

# 入学から修了・学位取得までの流れ

※学位取得までの流れは専攻によって違う場合があるので、指導教授（または指導准教授）に確認してください。

修士課程・博士前期課程		博士後期課程	
1年次	①指導（准）教授の決定 ②修士論文テーマ決定・研究計画の作成 ③実験・調査等開始 ④専修分野科目を中心に受講 ・選択必須科目の履修により、専門的知識を身に付ける。 ・選択科目の履修により、総合的知識を身に付ける。 ⑤学会発表準備	1年次	①指導（准）教授の決定 ②研究テーマ決定・研究計画の作成 ③実験・調査等開始 ④学会発表準備
2年次	①実験・調査まとめ ②学会発表等 ③論文題目提出 ④修士論文中間発表 ⑤専攻内で論文発表（合同論文発表） ⑥専攻内最終試験	2年次	①実験・調査等継続 ②著書・学術論文・研究論文作成 ③学会発表準備と発表 ④研究計画の進捗状況の確認 ⑤論文投稿 ⑥博士論文中間発表
	↓ <b>大学院生物産業学研究科委員会承認</b> ↓ <b>論文製本提出</b> ↓ <b>修了（学位授与）</b>	3年次	①実験・調査まとめ ②学会発表等 ③論文題目提出 ④主査・副査決定 ⑤博士論文中間発表 ⑥仮綴論文作成 ⑦専攻内で公開本人口頭発表会 ⑧専攻内最終試験

↓  
**大学院生物産業学研究科委員会承認**  
 ↓  
**論文製本提出**  
 ↓  
**修了（学位授与）**

## 修士の学位論文

本研究科博士前期課程に在学している者が、修士論文を提出する場合は以下の要領で行います。

### 1. 修士論文の提出について

- (1) 修士論文は、博士前期課程の修了者全員が年間授業計画に定められた期日までに各専攻へ提出してください。
- (2) 修理論文は下記の要領で制作願います。
  - ・各専攻指定冊数
  - ・サイズ：A 4判 左綴（横書の場合）  
A 4 右綴（縦書きの場合）
  - ・表紙：黒色

- ・表紙の文字：金文字
  - ・製本表紙：ハードカバー
  - ・表紙及び背表紙（図のとおり）
  - ・本文が和文の時は英文サマリーを、本文が英文の場合は和文のサマリーを巻末につけてください。
  - ・図の様式に従い定められた期日までに、各専攻を通じて学生教務課に提出しなければなりません。
- なお、第1ページ目に指導（准）教授の署名・捺印が必要です。

表 紙	中 表 紙	背表紙
東 京 農 業 大 学 修 士 論 文  論 文 題 目   修了年月日 専 攻 名 氏 名	東 京 農 業 大 学 修 士 論 文  論 文 題 目 指導教授 ○○○○ 印   修了年月日 専 攻 名 氏 名	東 京 農 業 大 学 修 士 論 文  論 文 題 目 専 攻 名 氏 名

## 2. 学位の授与

論文の審査に合格し、かつ最終試験に合格した者については、学位記を授与します。

# 課程博士の学位論文

博士後期課程に在学している者が、東京農業大学学位規程に基づき、本研究科に博士論文の審査申請をする場合は、博士論文に直接関連した学術論文が2報以上（このうち1報は筆頭著者とする）、専門領域研究者の審査を必要とする学術雑誌に掲載済みあるいは掲載予定（掲載予定の場合は、掲載証明または受理証明の提出が必要）であることを条件にしています。

申請手続きは、以下の通りとなっています。

### 1. 申請手続き

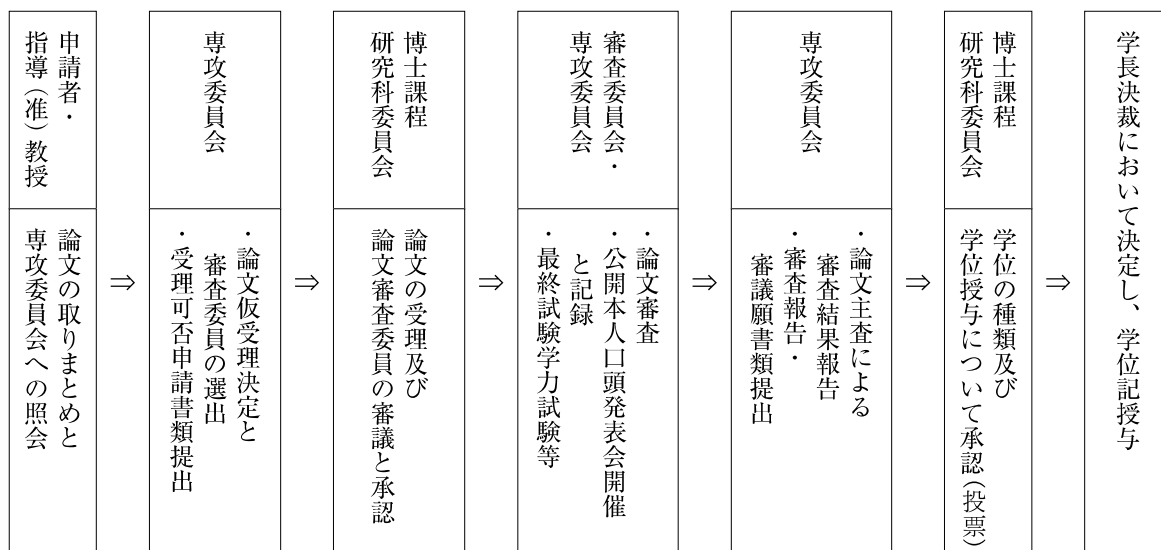
博士論文の審査申請をする者は、所定の提出書類及び学位請求論文をそろえ指導（准）教授を経て、当該の専攻委員会に提出します。

### 2. 提出書類等

- (1) 学位申請書〔別紙様式1〕……………申請日、住所、氏名（捺印）を記入。
  - (2) 論文目録〔別紙様式2〕……………氏名、論文題目、参考論文を記入。
  - (3) 履 歴 書〔別紙様式4-2〕……………氏名は学位記作成のため正確に記入。学歴は高等学校卒業から大学院修了見込みまで記入。免許は論文審査上関係するもののみ記入。
  - (4) 博士課程論文申請様式〔別紙様式13〕……………著書、学術・研究論文は項目毎に区別し、発行日昇順で記入。著者名は全員を記入（8名以上の場合は、主要7名の氏名を明記し、他何名記載）。
- (A 4用紙2枚以内)

- (5) 論文内容の要旨〔別紙様式6〕……………1頁左上の枠内は、氏名（フリガナ）、論文題目のみ記入し、論文が英文の場合は、和文の要旨も提出してください。
- (6) 同意承諾書……………参考論文に共著者がいる場合で、本人が筆頭の場合は、全員から集め提出してください。
- (7) 論文1（2）冊（A4判縦型）……………論文が和文の場合は英文の要旨を、論文が英文の場合は和文の要旨を巻末に添付し、決められた期日までに提出してください。

### 3. 審査の流れ



#### ※論文審査委員会の構成

- (1) 主査：専攻内指導教授または指導准教授1名。
- (2) 副査：1) 専攻内指導教授または指導准教授1名以上。  
2) 本学大学院で当該研究分野に精通する指導教授、指導准教授または大学院授業担当者（非常勤講師は除く）のうちから1名以上。  
3) 必要に応じて当該論文審査に相応しいその他の教員、あるいは学外審査委員を積極的に加えることが望ましい。

### 4. 学位の授与と提出物

- (1) 審査終了後、博士の学位の授与が承認された場合は申請者に「学位記」授与日を通知します。
- (2) 博士の学位授与決定後、以下を専攻とりまとめのうえ提出してください。

（「年間授業計画」記載の期限厳守）

- ①製本済みの論文 専攻指定冊数
- ②公開用論文要旨データ（学位申請様式6）…未記入項目を記入のこと  
審査報告会実施記録・審査報告概要データ（学位申請様式11）
- ③学位論文公開のリポジトリ登録許諾書（署名付き）※
- ④公開用論文データ※

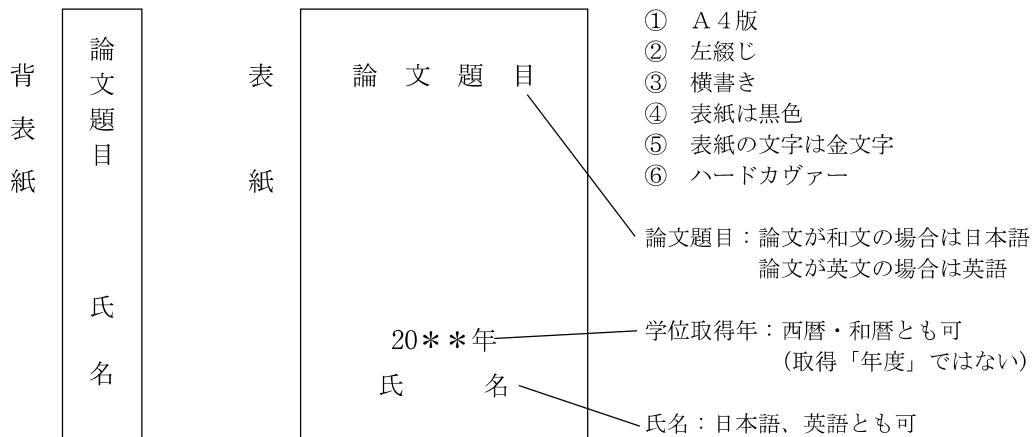
※上記③と④については、図書館に提出。

（提出方法は図書館発行の「東京農業大学リポジトリ登録手続き」参照）

◎提出された論文の要旨および全文は、インターネットにより公開されます。

インターネット公開の詳細、登録許諾書の記入方法等については図書館までお問い合わせください。

## 5. 論文の製本



## 生物産業学研究科学位論文審査基準

### 東京農業大学大学院 生物産業学研究科

本研究科では、論文学位審査にあたり、そのプロセスと審査に必要な要件を定めているほか、以下の審査基準を総合的に評価し、かつ学位を授与する専門分野の特性を考慮して本研究科の学位授与方針に基づき学位を授与を決定しています。

(区分)	修士論文の審査基準		博士論文の審査基準	
研究テーマの妥当性	1	明確で適切な問題意識の下に、学術的及び社会的意義が認められる研究テーマが設定されていること。	1	申請された学位に妥当であると同時に、明確で適切な問題意識の下に、学術的及び社会的意義が認められる研究テーマが設定されていること。
研究方法の適切性 (情報収集の適切性を含む)	2	研究テーマと当該研究領域に求められる研究方法を採用し、情報や資料の収集、調査、実験、結果の処理や分析が適切かつ十分に実施されていること。	2	研究テーマと当該研究領域に求められる研究方法により、情報や資料の収集、調査、実験等を十分に実施し、結果の処理や分析が適切なものであること。
	3	先行研究を十分に理解、検討し、研究テーマとの関連および相違を明確に提示しつつ、研究が進められていること。	3	先行研究を十分に理解、検討し、研究テーマとの関連および相違を明確に提示しつつ、研究が進められていること。
論述・論旨の妥当性	4	修士論文の構成、論述が明確かつ適切で、結論に至る論理展開に一貫性があること。	4	博士論文の構成、論述が明確かつ適切で、結論に至る論理展開に一貫性が認められること。
論文作成能力	5	修士論文の体裁、語句の使用、文章表現、図表の作成法が的確で、かつ、情報や文献の引用が適切であること。	5	博士論文の体裁、語句の使用、文章表現、図表の作成法が的確で情報や文献の引用が適切であり、高度な研究者に相応しい論文作成能力があると認められること。
独創性	6	研究内容に独創性が認められること。	6	研究テーマ、研究手法、導き出された結論等に独自の価値が認められ、当該研究領域及び地域・社会に貢献する可能性がある優れた成果を提供していること。
その他	—	—	7	国際的なレベルでの高度な知識と技術を有し、協調性を持ちながらも独立した研究者及び専門家としての豊かな学識が認められると同時に、科学者としての倫理を理解し地域・社会への責任を果たすことが期待できること。